

平成 30 年第 1 回定例会（H30 年 3 月 5 日）

○4 番（櫻井 茂君） 4 番・櫻井です。よろしく願いをいたします。一問一答方式で質問させていただきます。2 つ質問を通告してございます。通告に従いまして質問させていただきます。

1 点目、商店会設置街灯の灯りを守る取り組みについてでございます。

昭和 60 年代後半から、商店街共同施設設置奨励金、現在は商業活性化共同事業奨励補助金を活用しまして、多くの商店会が街灯の整備を行ってから 20 年ないし 30 年の歳月が流れる中、当時元気だった商店会は店舗を減少させております。これに伴い、老朽化している街灯の修繕と電気料が大きな負担となり、灯りを消す街灯も出始めております。

商店会が整備した街灯は、その多くがデザイン性に富み、地域の活力を示す一方で、市民もその恩恵に日々浴しており、公共財としての役割も担っています。そのため、経済的な理由のみでその灯りが消えていくことは、地域経済・生活環境・防犯等に大きな損失を与え、市の将来を奪いかねません。こうしたことから、商店街、そして市民の灯りを守る取り組みについてお伺いをしたいと思っております。

最初に 1 点目でございます。商店会街灯の設置状況をお伺いします。商店会が設置した街灯は補助事業として実施されてきましたので、この補助事業の制度内容、どのような内容なのかについて、確認の意味でお伺いをしたいと思っております。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 商店街の街灯の設置状況につきまして、初めに、制度概要についてご答弁申し上げます。商店街共同施設設置奨励金は、合併前の旧石岡市の制度でございまして、5 戸以上の商店が共同で整備する照明施設に対しまして、自己負担の 10 分の 5 以内を補助するものでございました。また、旧八郷町におきましては、個店単位で行う街灯の設置に対して補助を行ってございました。平成 17 年の石岡市と八郷町の合併の際に、旧石岡市の制度を継承してございます。現在は、さらに石岡市商業活性化共同事業奨励補助金と名称を変えまして、商店街が照明を整備する事業に対しまして、3 分の 1 以内の補助の支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4 番・櫻井 茂君。

○4 番（櫻井 茂君） 商店街共同施設設置奨励金を活用しまして、それぞれの商店会がデザイン性に富んだ街灯を設置したわけでございますけれども、その設置基数がどの程度あるのか、把握していればお尋ねをいたします。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 商店街ごとの街灯の設置状況につきましてご答弁申し上げます。石岡地区につきましては、御幸通り商店街振興組合で 13 基、香丸商店街振興組合で 38 基、中町商店街で 12 基、東地区商店会で 39 基、国分町商店会で 22 基、これは目視でございます。金丸通り商栄会で 32 基、これも目視でございます。そして、現在は解散しておりますが守木町商店会で 10 基となっております。また、八郷地区につきましては、商店街としてはなく、個店ごとの設置状況でございます。

すが、昭和61年度に整備し、把握している街灯の数は255基、そのうち柿岡地区では97基の設置状況でございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今、答弁いただきまして、数を確認したところでありますが、目視という答弁がございました。これは、目視と述べられたところは、直接行って数を数えたんですかね。そのほかについては、補助申請の書類か何かでの数値の合計ということでしょうか。本来であれば、補助申請が出ているわけですから、その書類に基づいて、何基設置したというのをデータとして残しておくべきだと思うんですが、何をよりどころにこの基数を今答弁されたのかをお伺いします。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 街灯の設置につきましては、補助申請等の基数でございます。目視につきましては、解散した部分もありますけれども、以前、計画上に上がった数字と、商工会議所等のほうの確認の数字でございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 私のほうでいろいろな資料を確認した中では、今述べられたほかにも、商店会のほうで設置したものと認識しています。例えば、平成6年に作成されました「石岡市中心部における都市空間の特性」という、筑波大の先生が研究したものであるかと思えます。この研究調査文献には、青空商店会で10基、それとあと東地区39基という答弁でしたが、この文献によりますと54基設置しているというようなものもございます。ほかにも商店会で設置したものが多分あるんだろうと思いますけれども、過去において議会で質疑された商店会設置の街灯もあるようですが、具体的な商店会名が会議録には残されていないものですから、詳しいことは私もわかりませんが、いずれにしましても、今答弁をいただいたもののほかにもあるようです。

これら防犯灯や街路灯、商店会設置の街灯についての質問については、議会でもたびたびされているところでありまして、商店会設置の街灯がどのようにくりで整理されているのか、確認の意味でお伺いしたいと思えます。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 商店街の街灯につきましては、街灯の照明の管理というのが、地元の設置部分に関しましては、電気代、維持管理経費は地元管理となっております。その街灯の個数につきましては、先ほど答弁しました状況でございます。維持の、破損している部分とか、そういう部分につきましては管理のほうはしていなく、維持管理につきまして報告も来ていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ちょっと質問の意味が伝わっていなかったんですかね。申しわけなかったですけども、これまで議会では、防犯灯や街路灯の質問があったと先ほど申し上げましたが、要は、防犯灯については地域の方々が設置希望を出しまし

て、その電気料については地域の方々、もしくは個人が負担、街路灯につきましては市のほうで設置し、市のほうで電気料も負担すると、当然、維持管理も市のほうになるわけですが、そういったくくりの中で、防犯灯、あるいは街路灯という大きな2種類に分けて議会では答弁されてきたと思いますけれども、この商店会設置の街灯がどちらにくくられているのかということで、お尋ねを再度いたしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 街路灯と防犯灯の位置付けと設置基準につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。初めに街路灯でございますが、市が要綱に基づきまして設置し、維持管理の一切の経費を負担していると位置付けてございます。防犯灯につきましては、地域の自治会等が主体となって設置し、電気料を含めまして、全ての維持管理を行っているものを防犯灯と位置付けてございます。

次に、設置基準でございますが、街路灯につきましては、1つに、市、県等が管理をする道路のうち、通学路として使用するものにおいて、付近の防犯灯及び街路灯その他の照明設備から概ね50メートル以上離れている箇所、2つといたしまして、駅舎及びバスターミナル付近で安全上支障を来たす箇所と要綱に定められてございます。防犯灯につきましては、設置主体が自治会等の地域であることから、市として設置基準などは設けてございません。

なお、先ほど来の商店街が設置している街灯につきましては、街路灯、防犯灯のいずれにも属していないこともありまして、設置基数等は所管では把握してございません。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 私が聞いているのは、商店会設置の街灯が防犯灯なのか街路灯なのか、2種類に大別するとすればどちらなんですかということなんです。そちらだけ答えていただければ。

○副議長（池田正文君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ご答弁申し上げます。商店会が設置している街灯につきましては、街路灯、防犯灯、いずれにも属していないこともありまして、あくまで商店会の街灯という位置付けになるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今まで議会の中で、そういう答弁は多分なかったと思います。私自身が今回質問するに当たって考えていたのは、商店会設置の街灯につきましては、先ほどありましたように、商店会として5基以上設置する事業については現在補助を出しているというお話もありましたし、八郷地区に関しましては、個別の商店が自分のお店の看板といいますか、商店名を掲載することで設置した場合は、商工会のほうで助成するというような制度の中で設置しているというように聞いていますので、なおかつ電気料についてはその個別の商店、あるいは商店会のほうで支払っているということですから、位置付けとしては防犯灯になるのかなと思っておりましてけれども、ここで新たな概念が出たということですので、それであればそのように整理していただくしかないのかなと思います。

そうしますと、私自身は防犯灯と思っておりましたので、本来でありますと、市が直接的に管理していない防犯灯につきましては、生活環境部のほうで、その補助等、修繕等の費用の一部を負担しているというような支援制度もありますから、ここで、その防犯灯が生活環境部のほうでどのぐらいカウントされているのか確認しようと思ったんですけれども、生活環境部のほうでは当然それをやっていないという答弁でしたので、そうしますと、経済部のほうでは、実数として、先ほど商店会設置ということで数字はお伺いしましたけれども、過去における文献等の商店会設置のものも答弁としては出てこなかったという状況でありますけれども、これは、そうしますと、商店会のものについては、経済部は補助は出すけれども、実際に数の確認というものはされているんですか。台帳整備とかされているんでしょうか。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 防犯灯整備につきましては、街路灯設置につきましては、先ほどの基準のとおり設置しているような状況で、電気料、維持管理経費につきましては、商店街か、もしくは個々でつけた街灯については個人負担という形になってきております。その中で、街灯の設置の個数につきましては、先ほど答弁いたしました個数でございますけれども、そのほか、石岡市内、高浜等にも設置してある状況はございます。その個数については、確認はできていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、石岡市内のあちらこちらにある防犯灯だったり街路灯については、生活環境部なり、街路灯につきましては都市建設部なんですかね、管理はしているけれども、今回質問させていただいている商店会設置の街灯につきましては、新たな概念といいますか、商店会設置の街灯ということで、正確な数字の把握はされていないと、維持管理についても市のほうでは特にやっていないというようなことでよろしいんでしょうかね。

そうしますと、これ、一方で、設置から20年から30年の歳月が流れているということで申し上げましたけれども、LED化しているところも幾つかあるようであります。LED化ということになれば、当然、老朽化しているものについても一部修復されているかと思えますけれども、このLED化の現状を把握されていれば、どの程度されているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 商店街の街灯のLED化につきましては、石岡地区におきましては、平成24年度、御幸通りのボラードの間にLEDのフットライトを設置してございます。また、中小企業庁の商店街まちづくり事業により、平成25年度は、東地区商店会の39基、平成26年度、御幸通り商店街振興組合の13基、香丸町商店街振興組合で38基、中町商店街で12基の街灯電球をLEDに交換してございます。さらに、八郷地区につきましては、平成28年度、柿岡地区の街灯41基、平成29年度、柿岡地区以外の街灯20基を、八郷商工会が補助し、LED化を図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 近年のデータについてはしっかりと基数を把握されているようでありますので、過去のものについても資料を検索していただいて、きちっと把握をしていただければと思います。

次に、2点目でございます。商店会の加入店舗数の変化についてお伺いをしてまいりたいと思います。閉店する店舗が出始めまして、シャッター街などとやゆされる時代となってございます。商店会において街灯設置が盛んだった平成元年当時と現在の店舗数の推移、こちらについてどのように把握しているのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 商店街の加入店舗数の変化につきまして、平成元年と現在の加入店舗数につきましてご答弁申し上げます。商店街の加入店舗数の変化につきましては、石岡商工会議所、石岡市八郷商工会の会員数をもとにご答弁申し上げます。石岡商工会議所につきましては、平成元年度の会員数は1,883人、平成28年度1,523人、27年間で360会員の減少となっております。また、石岡市八郷商工会は、平成元年度が829人、平成28年度が650人で、同じく27年間で177会員が減少しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 石岡商工会議所及び八郷商工会の会員数ということでご答弁をいただきました。しかし、今回の質問は商店会設置の街灯ということで、設置した際の店舗数がどれだけ減っているのかというのを確認の意味で伺っておりますので、商工会だったり商工会議所の店舗につきましては、特に石岡商工会議所につきましては、加入率が非常に高いというようなことはずっと言われておりました。あと、郊外型の店舗が増えれば、またそちらのほうで加入するというケースもありますので、今回の商店会設置の街灯と関連付けた店舗数の減少という意味では、直接関係がないのかなと思います。

経済部で保管している過去のデータは、持ち合わせていないということですのでよろしいんですかね。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 元年度当初の商店の数、古い数につきまして、把握のほうをしていない状況でございました。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 非常に残念であります。石岡市は、中心市街地活性化基本計画の認定を受けまして、活性化に努めてきたわけです。実際にその基本計画のとおり推移しているのかといえば、なかなか厳しい状況で、これは石岡市だけに限ったことではありませんけれども、残念ながら現状は、担当課においてその店舗数、当時の店舗数と今を比較するものがないという現実をどう受けとめていいのか、ちょっと私も悩ましいところです。基礎データの把握もできないで、何を基準に活性化しようとしていたのか、不思議でならないと。

これは、今の経済部長の責任ばかりではありませんけれども、これまで面々と続いてきた行政の中で、そういったデータの蓄積がされていないということです。それであるならば、一方で、先ほど商店会設置の街灯の基数が補助申請書に基づいてということで答弁がありましたけれども、本来であれば、その補助申請書には申請した店の数が出ているはずですから、その数を把握できていなくてはおかしいんですけれども、それが無いということです。であるならば、一方で、解散した商店会についてはどの程度あるのかは把握しておりますでしょうか。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 解散した商店街につきましてご答弁申し上げます。まず、平成5年当時でございますけれども、八幡通り振興会、香丸商友会、神社通り商店会、中町商店会、守木町商店会、駅前通り商店会、中町青空商店会、金丸町金六会、金丸通り商栄会、金丸寿商店会の商店会がございました。そのほか、高浜商栄会、東地区商店会、泉町通り商栄会、国分町商店会が組織してございました。そして現在は、八幡通り振興会、神社通り商店会、中町青空商店会、金丸町金六会、金丸寿商店会、高浜商栄会、泉町通り商栄会、守木町商店会が解散しておりまして、現在は6組織となっている状況でございます。

八郷地区につきましては、柿岡地区に3つの組織がございましたが、解散後は昭和59年11月に八郷サービスシール会として組織されているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 相当な数の商店会がなくなっているということでもありますので、先ほどの店舗数の減少で、平成元年1,883の商工会議所加盟者がいるところ、平成28年は1,523加盟者ということで、300店ほどの減少だということ、その率から考えると、とても現実の商店会の閉鎖と考えれば、数字が合わないというのは一目瞭然かと思えます。

ここで市長にお尋ねいたしますけれども、担当部門において、活性化に必須である基礎データの把握ができていない事実、そして、店舗数の減少が、商店会がなくなっているという現状からもわかると思うんですが、これらについてどのような見解、認識をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） あらゆる事業においてそうだと思いますけれども、時代を記録するといったことが基本になるかと思えます。そのためには、記録したものを文献サーベイができる環境が必要でありまして、非常に身近なところでは統計資料、あるいは公文書の行政資料室、そういったものが求められていると思っております。急にそういったものができるわけではありませんけれども、新しい庁舎などにそういう公文書の管理、あるいは行政資料室、そういうものが配置されればと思っております。

中心市街地においては、多くの人々が行き交い、集い、交流できる共有空間だということで、市民にとって不可欠の場として定義されるものだと思っております。そういうところが、いわゆるまちの灯りですけれども、消えてしまうようでは、本当にそのまちのシンボルというか、そういう場所がなくなってしまうわけがありますので、

そういったものを大切にしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 基礎的なデータの管理につきましては、しっかりと行っていただきたいと思っております。10年前、20年前に比べて今はどうなんだと。それで、今、活性化に向けて動いていますから、これが10年後、20年後、そのときのデータの比較の中で、活性化できたのか、できないのか、それらをデータの中でも検証できるようにすることが行政の責任であると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、商店会街灯の維持管理について伺ってまいりたいと思っております。街灯を維持管理する商店が減少、または閉店している現状の中で、実際に個人商店管理の街灯については、閉店と同時に電気を止めている街灯が出始めております。こうした街灯の修繕や電気料の負担がどのくらいの金額なのか、把握されていればご答弁をいただければと思っております。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 電気料の負担につきましてご答弁申し上げます。御幸通り商店街の場合には、年間8万3,000円の負担でございます。これは13基分で…

〔「電気料ですか」と呼ぶ者あり〕

○経済部長（諸岡広明君） 電気料です。東地区商店会は年間約20万円の負担となってきました。これは37基分の電気代の負担となってきました。この電気代を商店街のほうで負担しているところでございます。

以上でございます。

〔「修繕料は」と呼ぶ者あり〕

○経済部長（諸岡広明君） 済みません。修繕につきましては、市のほうに問い合わせ等がございませんでしたので、負担の把握のほうはしてございません。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 電気料について数字を挙げていただきました。東地区のほうで37基で20万ということですので、1基当たり7,000円から8,000円の電気料なのかなと思っております。これについては、街灯そのものが、香丸町なんかですと4灯ついているんですかね。ほかですと2灯というところもありまして、その規模だとかによりまして電気料は変わってくるんでしょうし、また、先ほど指摘させていただいたLED化されているところは、電気料が多分安いんだろうなと思っております。古いタイプの水銀灯ですと、電気料が大きくなるんだろうと考えられますが、いずれにしても、街灯を管理する商店会の店舗数が減り、1店舗当たりの維持管理経費が大きく増えている現状を考えますと、早晚、中心市街地の商店街街灯の灯りも消えかねない状況にあるわけです。そうなったら、市民は果たしてどう感じるか。例えば香丸町の街灯が消えてしまったら、中町の街灯が消えてしまったら、商店会の灯りは市民にとって公共財の役割を果たしておりますので、非常に大きなダメージということに

なりかねないと思います。

さらに言えば、八郷地区の区運営補助金には防犯灯の電気料が補助として入っています。石岡地区の防犯灯にはそうした補助はなく、そうした面から見ても、せめて石岡地区は商店会設置の街灯の灯りを守る対策に取り組むべきだと思いますけれども、その対策は制度化されておりますでしょうか。または、その検討を始めていますか。お尋ねいたします。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 街灯の一部につきましては、議員ご指摘のとおり、消えているところもございます。人口減少が深刻さを増す中で、今後、商店街や商店の減少が続きまして、維持管理が困難となり、街灯の灯りがさらに消えていくことは懸念されるところでございます。このことから、関係団体や関係部署と連携しながら、区等で設置している防犯灯や市で設置している街灯を含めて、全体的な把握と整理を考え、調整のほうを図ってまいりたいと考えております。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ただいま答弁で全体的な把握と整理ということがございましたけれども、現実問題として、今回の商店会設置の街灯については、生活環境部のほうでは新たな概念を示し、経済部のほうでも、その基数については正確なところわからないという中で、どの部署がどのようにいつごろまでに全体の状況を把握するのか、その責任所在が曖昧なわけですね、現在は。そのあたりについてはどのようにお考えなんでしょうか。お尋ねをいたします。

○副議長（池田正文君） 経済部長・諸岡君。

○経済部長（諸岡広明君） 商工課で設置しております商店会のほうの街灯、そのほか、生活環境部のほうでやっている防犯灯、街路灯の部分に関しましては、両方、問題点を解決するような形で調整を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 生活環境部は自分のところじゃないと言っていましたけれども、実際に電気代を市民のほうで、商店会のほうで負担している部分については、基数については、生活環境部も経済部と協力して把握をしていただきたいと思います。いずれにしても、両部のほうで連携した情報交換はお願いをしたいと思います。

最後に市長にお尋ねいたしますけれども、香丸町や中町ほか、商店会がそれぞれデザイン性に富んだ街灯を設置し、地域の活力や防犯効果を高めている通りが、ストリートがあるわけでありまして。その灯りが消えれば、ゴーストタウン、あるいは死んだまちとやゆされるのはもう必至です。そうならないように、灯りがついている今の段階で、商店会設置街灯の維持管理を支援する制度設計を急ぐべきだと思います。

そこで提案させていただきますけれども、中心市街地活性化基本計画の中に、ぜひ商店街の振興及び美化を図るため、商業者団体が設置した街灯の修繕及び電気料の一部を補助する、これを盛り込んでいただきたいと思います。思うんですが、市長のお考えをお伺いいたします。

○副議長（池田正文君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 中心市街地における商店街の街灯でありますけれども、本来、防犯灯というよりも、昔はガス灯のデザインがあったり、スズランの形をしていたり、非常に趣向を凝らした、防犯灯ではなく、モダンなまちを象徴する街灯だったと思いますけど、そういったものは、非常にまちを明るくするばかりでなく、歩いて楽しい、そういう演出も兼ねていたものだと思います。まちの灯りが消えていくということは、本当に考えたくないことでありまして、中心市街地は共有空間であります。そういった中でどういったことができるかということは大きなテーマとなっております。先進事例をよく確認して、何ができるか、何が正しいのか、そういったものを時代に合わせて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） できればその先進事例の調査も、先に申し上げておきますけど、千葉市ではやっております。維持管理経費の一部負担と電気料の4分の3を負担するというのを千葉市でやっておりますので、ぜひ時間をかけずに、灯りがついていっているうちに実施していただきたいと思います。消えてしまっただけからでは、今度それを復活させるのには相当のお金と努力が必要になりますので、そうならないうちに、ぜひとも取り組みを実現させていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○副議長（池田正文君） 暫時休憩いたします。午後1時30分から会議を開きます。

午後 0時23分休憩

午後 1時30分再開

○副議長（池田正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。産科医招聘に向けた取り組みについてということで、質問させていただきたいと思います。

石岡市内において、分娩を取り扱う産科医がいなくなり、不安の声とともに産科医の招聘を求める声が高まっております。議会においてもたびたび一般質問で取り上げられております。市は、現状把握と情報発信、他市町村の先進事例研究、医師会と連携して産科医の確保に取り組んでいきたい等の答弁をしていますが、これまでの取り組みと今後の方向性についてお伺いをしてまいりたいと思います。

1点目です。議会で答弁した取り組みについてお伺いをいたします。現状把握、情報発信の具体的な取り組み内容についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。平成29年11月に土浦保健所にて、私どもが土浦保健所管内の医療計画について内容を聴取いたしました。土浦保健所地域保健推進室長とともに、平成30年1月に県の医療政策課にて、産婦人科、小児科等の医療施策、特に産婦人科の確保に係る茨城県の方向性を確認させていただきました。また、石岡地域、小美玉市、かすみがうら市、石岡市、この3市にお

いて、今後の当該地域の医療強化・充実等について、課題を提起し検討する懇談会を予定していることを説明いたしまして、またその懇談会の委員として協力をいただけるように、土浦保健所長に依頼し、内諾をいただいているところでございます。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 次に、先進事例も調査されていると思いますけれども、どのようなものがあるのか、把握されていればお尋ねをいたします。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。岩手県や鹿児島県、京都府等に、産科招聘に特定診療科型奨励金を導入している事例がございました。県内では坂東市が平成25年12月に、医師養成奨学金、医療施設開業資金の貸し付けについて条例化いたしまして、平成26年4月1日施行されており、現在1名、医師養成奨学金貸付契約を交わしているとのことでございます。また、平成30年度からは水戸市で、医師奨学資金貸与事業や医療機関開設補助事業が開始されるとのことでございます。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 次に、医師会との連携という答弁もされておまして、こちらについては具体的にどのような連携を図ろうとしているのかについてお伺いをいたします。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。石岡市医師会とは現在も、在宅当番医及び緊急診療業務、予防接種、災害時の医療体制等の話し合いを持ち、そういった意味で連携しているところでございますけれども、平成30年度は、先ほど申しました、県を含めまして、石岡地域3市の今後の医療体制についての話し合いを持つ石岡地域市民医療懇談会を計画しているところでございます。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 議会で答弁された内容について、各方面といろいろ調整、あるいは調査されているということがわかりましたけれども、実際のところ、保健福祉部として産科医の重要性をどのように認識されているのか。現在、市内に分娩を取り扱う産科医がいなくなったということで、その点、どのように認識しているのかをお尋ねしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。平成30年1月現在、土浦地域、こちら、土浦市、かすみがうら市、石岡市でございますけれども、分娩を取り扱う医療機関は土浦協同病院、霞ヶ浦医療センターと柴田マタニティクリニックの3か所でございます。身近なところで安心して出産できる体制が確保されておりません。早急な体制の整備が必要であると認識しております。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 実際に産科医院がなくなってしまうというこの現状の中で、早急に整備するといっても、県の医師数が、全国的に見れば茨城県は最下位と同等のレベルであると。その中でも、県南地域は、平均の医師数については県平均を上回っていますけれども、実際、石岡市内ということになれば、これは下回っているということで、正直なところ医療過疎に近い状況なわけですね。そういう中で、分娩を扱う産科医がいなくなった段階といいますか、これまでも議会で質問があり、早急に手当てしていかなくちゃいけないという答弁があったかと思いますが、現実的にはなかなかうまくいかない。

当然、これは石岡市ばかりではなく全国的な話ですので、難しいのは承知はしているんですけども、2点目に入りますけれども、市内医療関係機関に市としてどのような協力要請をし、その可能性についてはどのように考えているのかについて伺いたいと思うんですが、産科医招聘に向けて、どこにどのような協力要請をしているのか、これまで行ってきた協力要請についてお伺いをしてまいりたいと思います。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。内々ではございますが、石岡市医師会長へ、産科がなくなることに関しましてご相談をいたしました。議員おっしゃるとおり、なかなか難しいという返答をいただいております。今後につきましては、先ほどから申し上げております石岡地域市民医療懇談会の中で、県、医師会、3市等にて話し合いを持ち、対策を考えていく予定となっております。具体的に協力要請の実施までには至っていない状況でございます。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 具体的なところまで行ってないという答弁がございました。先ほど1点目のほうで、県と情報交換をされて、30年の1月ですかね、やられたと。県の方向性についても確認しているということなんですが、県のほうはどのような方向性を持って、石岡市の医師確保という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、県は県全体の医師確保についての方向性を持っているんでしょうけれども、県のほうの方向性を改めて確認したいと思います。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。茨城県の医療の充実に向けた新規事業といたしまして、県外からの医師確保強化事業、魅力的な医療勤務環境整備事業、医師キャリアアップ支援事業、医師確保総合情報発信事業等の新規事業の実施を確認しております。方向性としては、医師の人材育成と、奨学金制度等も含めて、茨城に帰ってきて担っていただくという流れをつくっているということで確認しております。

また、その他、県立の中央病院の産科を再開したような事例も県で持っておりますけれども、基本的に、医療計画の中では医療的な分野ですかね、通常分娩は医療行為ではなくて、ハイリスク分娩ですかね、最近、出産年齢が上がっていることに対するハイリスク分娩等の対応ですかね、そういったところに重点を置いていくというお

話ありがとうございました。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、県の方針としては、各市町村の要請に応えるような、個別の市町村に対する産科医の招聘というよりは、地域の中で、より大きな病院に対する医療の充実という方向性にかじを切っているということになるのかと思います。そうなりますと、先ほど答弁にもありましたけれども、広域で市民医療懇談会を設置して協議を進めていきたいという話でありますけれども、石岡市としては、土浦、あるいはつくばの医療圏の中で、大病院の医師の充実、医療体制の充実というところに組み込まれていってしまうのではないかと思いますけれども、要するに、石岡市内に産科の医院を誘致するというところのものは県は持っておらず、石岡市は一方で石岡市内に誘致したいということで、その辺の整合性はどのようにお考えになっていますか。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。現状といたしまして、産科診療所の閉鎖が県内で増えておりまして、通常分娩も大病院へ移行しているという傾向がございます。実際、現在、開院している産科についても医師の高齢化が進んでおりまして、今後、なかなか身近なところでの出産が難しくなるという状況は、全県の、全国的にあるのかなということでございます。

そういった傾向もありますけれども、県としては、新しい産科自体の誘致に関しては積極的ではないというところがございますけれども、私たち石岡市といたしましては、やっぱり市内で安心して出産して子育てができる環境を充実するために、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 最終的に、産科医の方が石岡市内に開業、もしくは何らかの形で産科医の方が石岡市内の病院に勤務していただけるということになれば、最終的にハイリスクの患者さんについては、石岡でいえば土浦協同病院であるとか筑波大の病院であるとかというようなことで、そういったところとの連携は必ず必要になるのはわかるんですけれども、石岡市として、市内に開業していただける、あるいは市内の病院の中で産科を設置していただけるという可能性をどのように捉えているのかについて、お伺いをしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。産科医不足は石岡市だけの問題ではなくて、実現にはさまざまな課題を解決していかなければならないと思います。努力していきたいと感じております。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） それで、先ほど医師会のほうと情報交換したような答弁もございましたけれども、医師の直接的な招聘、開業支援という考え方と、もう一つは、

病院、石岡第一病院であるとか山王台病院さん、大きな病院さんに産科を設けていただくと、そういった考え方もあろうかと思えます。

そこでお尋ねしますけれども、医師会のほうでは医師会病院を運営されていますので、医師会、あるいは石岡地域の中核病院である第一病院、もしくは山王台病院の関係者の方と直接会って、情報交換なり、産科の設置について協力依頼といいますか、そういった話をこれまでにしたことがあるのかどうか、確認したいと思えます。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。医師会以外の個別の病院ですが、今、挙げられた病院と直接交渉した経緯はございませんが、今後、こういった認識を持っていらっしゃるのかをお聞きしながら、ちょっとお話に上がりたいなと思っております。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 可能性は高くはないのかもしれませんが、ぜひそうした中核病院の院長先生方とも情報交換を密にさせていただいて、医師の派遣、または産科の設置について、非常に厳しい状況ではありますが、その厳しい中で、何らかの可能性を、ヒントを探っていただければと思います。

3点目の質問に入ります。産科医の招聘に向けた実効性ある取り組みということで、先進地の状況の調査もしたということで答弁もございましたが、産科医招聘にはいろいろな壁、課題をクリアする必要性が当然あります。その壁、課題のこういった部分を取り除くことができれば、その可能性、実効性が高まるということで認識をし、これから取り組んでいくのかについてお尋ねをいたします。

○副議長（池田正文君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。壁、課題の部分でございますけれども、開業医の高齢化や後継者不足がございます。また、高齢出産によるハイリスク分娩の割合の増加、また女性医師が多い現状がございます。その中でやっぱり離職率が高いという部分も、全国的にはあると聞いております。また、産科自体も24時間体制ですので、1人ではなかなか難しいという状況があります。その中で医療ミスがあった場合、対応ミスがあった場合に、訴訟に問われる訴訟リスクというのがあると聞いております。こちらの課題はいろいろございますけれども、クリアする方策を考えて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 非常に難しい質問で申しわけなかったんですけれども、実効性を高める1つの考え方としては、先ほど先進地視察の例でも説明がありましたけれども、産科の開業資金援助を打ち出す自治体が増えているのも事実です。先ほども坂東市の例が取り上げられていましたけれども、坂東市のほうでは5,000万円の貸し付けですね。これ、市内で10年間開業すれば、貸付金返済を免除するという制度ということであります。先ほどの説明では、奨学金の該当が1名あったという説明もございました。水戸についても同様ですが、水戸のほうは、新年度予算で6,000万計

上しています。3,000万については小児科医ということで対応するということが新聞発表がされています。

ほかの県、私の調べたところでは、静岡県の富士市が、2分の1の補助で最大1億円出すということで、2名の実績があるということで、ホームページのほうに載せてありました。1億円の開業資金ということで支援していると。ほかに、静岡県の湖西市、富山県の南砺市、こちらも同様に1億円の支援制度を設けています。私が調べた範囲内で最大は、香川県三木町で2億円です。2億円まで出すというところですが、もちろんこれは条件設定がありまして、その町の中で医師として何年間か開業していただかないと、返済していただきますというようなことですが、こういった取り組みも今後は考えていかなきゃならないのかなということで、提案をさせていただきたいと思います。

さらに、長期的な視野に立てば、先ほど坂東市の説明でもありましたように、医学生の学業資金の貸与、奨学金支給、これらを行っているところも増えてきています。私としましては、一步踏み込んでいただいて、石岡出身の医学生、あるいは地元である筑波大学、そして、第一病院とつながりのある自治医科大学の医学生に向けて、将来、石岡市で産科医として開業していただくことを前提に、学費の貸与、あるいは奨学金を支給するという制度を設けてもいいのではないかと考えています。そうした石岡市の産科医招聘に向けた強い意思を示していかないと、ただ時間を浪費するばかりで、多分、産科医は石岡市にはやってこないと思います。

本当は、先ほど申し上げたように、市内に分娩を扱う産科医がいる時点でこうした取り組みが行われたほうが、より効果的だったと思いますが、今の段階でそれを言ってもいたし方ありませんので、産科医の招聘には大きなお金が必要となっている現実を、部長、市長、どうか直視していただきたいと思います。お願いをするだけで産科医が石岡市内に来てくれる時代ではありませんので、産科医招聘に向けてあらゆる資金援助について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（池田正文君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 産科医の招致についてでありますけれども、かつて昭和50年代に医療過疎、医療砂漠と言われた石岡の医師会でありましたけれども、市民医療懇談会というのを毎月やって、その当時、非常に少なかった耳鼻科、あるいは眼科を招致したという実績がございます。その基本としては、課題の共有、危機感の共有、それを市民とともにやっていくというのがその当時のやり方だったわけでありまして、そういった成功事例も地元にあるわけで、それを再び市民医療懇談会という形で共有していきたいなと思っております。

産科医院については、先ほど部長が申し上げましたとおり、晩婚化が進む中、高齢出産であるハイリスクの分娩が大変割合が多くなっているという現状にありまして、内科、外科、小児科、麻酔科医によるチーム医療の環境が求められております。つまり、昨今では1人の産婦人科ではリスクを背負い切れないという状況にありまして、そういったところで産婦人科を安定的に増やしていくということは、一定の組織体、あるいは病院が用意していく必要があります。受け皿を用意していくということですね。一番可能性が高く、それを実行していくためには、受け皿を大きくしていくとい

うことが、現実的な選択ではないかと思っております。そちらに向けて一步一步着実に進んでいきたいと思っております。

以上です。

○副議長（池田正文君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今回の質問に当たりまして、筑波大の医学部の医科専門の学生の数、毎年何人卒業するのか、また自治医科大学のほうも調べてみましたが、いずれも100名ちょっとなんですよね。自治医科大学につきましては、医師としての国家試験合格率100%ということが載っていましたが、100人の生徒がいて100人合格すれば100人。ただし、その医学生は、国家試験合格と同時に自分の専門分野を決めますので、その100人が全員産婦人科ではありませんから、外科があったり内科があったり消化器をやったり、いろいろな分野に散らばるといいますか、選択されるんでしょうから、その中で産科医を希望される医師は相当少ないと見るしかないわけですね。その中で、さらに、例えば茨城県内に赴任してくれる方が何人いるのかということになれば、そのまちが魅力度が高いか低いかによってもまた変わってくると思っております。

石岡出身の医学生がいて、石岡に戻りたいという方がいらっしゃれば一番いいんですけど、そういう方を期待して果たして何年待つのか。これ、多分、気が遠くなるような話だと思いますので、石岡市の魅力度をアップするためにも、ぜひ産科医が石岡市内に開業していただいて、そこで安心して出産、子育てができるという、石岡市のまちの魅力度を高めるような取り組みについて、積極的に対応していただきたいと、それも早急に対応しないと、ほかの市町村も多分同じことを考えていますし、県のほうでも大分、今年、予算化しているようですから、そういったものとタイアップしながら、石岡市ではそうした人材を求めていると、それについては支援を惜しまないという姿勢を示していただければと思います。

以上で質問を終わります。